

◆（山本由美子議員） ただいま議長より発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。会派を代表して質問させていただきます。

初めに、東日本大震災より9月11日で6カ月が経過し、またこのたびの台風12号により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願い、支え合う心を持って働いてまいります。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

初めに、本市のホームページについてお伺いいたします。

広報「キラリ☆亀岡」とともに、これからは市の情報発信でありますホームページの果たす役割はさらに大きくなっていくと思われまします。だれも見やすく使いやすいものに充実させていくことが必要不可欠であり、視覚障害者や高齢者の方々、子どもたちにもホームページを身近に感じてもらえるように、さらなる充実を図っていくことが重要だと考えます。

そこでお伺いいたします。

一つ目に視覚障害者や高齢者など文字が読みづらい人でもホームページを利用できるように、音声読み上げ機能を導入していただきたいと思いますが、御所見をお聞かせください。

二つ目に、保津川下りやトロッコ電車、七谷川の桜など亀岡の観光スポットの案内やイベントの紹介など、動画配信をして情報提供をし、より多くの方に亀岡を知っていただき、どんどん足を運んでいただきたいと思いますが、御所見をお聞かせください。

次に、防災対策の1点目、防災機能の強化についてお伺いいたします。

小・中学校というのは子どもたちの大切な命を預かる場所であり、また地域住民にとっては安全性を確保する避難施設としての役割を担っております。今回の東日本大震災では600戸以上が避難場所となっていたようですが、耐震化の工事が進んでいたことで活用できたことから、改めて耐震化の重要性が認識されております。しかし、公共施設でのガラスの飛散によって、被災時、すぐに避難場所として利用できなかったところもありました。文部科学省では、平成27年度までの5年間で全学校の耐震化を完成させる計画が掲げられました。また防災拠点としての機能強化のため、建物の耐震性だけでなく各学校に貯水槽や備蓄倉庫、自家発電装置、トイレなどを整備すべきだとの緊急提言が取りまとめられました。

そこでお伺いいたします。

一つ目に、避難場所となっている小・中学校のうち、貯水槽、備蓄倉庫、自家発電装置、トイレなど、どこまで整備が進められているのか、現況をお聞かせください。

二つ目に、地震時における小・中学校、幼稚園、保育園の窓ガラスの飛散防止対策について現況をお聞かせください。

防災対策の2点目、ハザードマップについてお伺いいたします。

本市におきましては洪水ハザードマップと地震ハザードマップを全戸配布し、災害防止の啓発をされております。今回の台風12号で被害に遭われたところでは、避難場所に指定されていた場所に土砂が流れ込んだり、浸水したり、マップ上では危険箇

所になっていなかったところに土砂崩れや浸水するケースもあったことから、避難経路などもあわせて今後ハザードマップの見直しが必要であると言われております。本市におきましても市民の安全安心を考え、マップの刷新時には調査検討をよろしく願います。

そこでお伺いいたします。

一つ目にトイレも通信手段もなく、雨が降れば雨漏りするような施設がマップ上に一時避難場所として掲載されておりますが、設定基準をお聞かせください。

二つ目に、ハザードマップの刷新時にAEDの設置場所も掲載してはいかがでしょうか。

次に、命を守る施策についての1点目、AEDの設置についてお伺いいたします。

救急医療体制の充実として、AEDについての質問を6月議会でもさせていただきましたが、その後、元サッカー日本代表の松田直樹選手が練習中、心筋梗塞で倒れ、8月4日に亡くなったことを受け、AED（自動体外式除細動器）に注目が高まりました。特にスポーツ施設やスポーツのイベントへAEDを配備する動きが出てきております。東京都が2007年から実施している東京マラソンには、国士舘大学体育学部の学生らでつくる医療救護班が40から50人体制で参加していますが、特に注目されるのは救命時に備えてAEDを携帯し、ランナーの様子を確認しながら自転車に乗っているモバイルAED隊です。2009年の大会に参加したタレントが心筋梗塞で倒れた際も、通報からわずか1分間でモバイル隊が現場に到着して、救命措置を施した結果、一命を取りとめることができた事例もあります。文部科学省からも、8月19日に各種スポーツ団体に対し、AEDのさらなる配置を呼びかける通知が出されています。

そこでお伺いいたします。

一つ目に、AED使用が1分おくれるごとに救命率は7から10%ずつ低下すると言われておりますが、本市で行われる元旦ロードレースなど、スポーツのイベントへのAED配備の状況をお聞かせください。

二つ目に、6月議会におきまして公共施設に設置されているAEDは閉館時には使用できないことから、神奈川県大和市の事例を挙げ、24時間あいているコンビニへの設置を提案させていただき、市長のほうからは「大変いい御指摘をいただいたと思っております。今後、コンビニに働きかけてまいりたいと思います」との答弁をいただきましたが、実現へ向けての取り組みはいかがでしょうか。まただれもが知っていて24時間あいているということから、交番への設置も考えられますが、本市としてはどのようなお考えを持っておられるのか、お聞かせください。

次に、命を守る施策についての2点目、亀岡の救急医療体制についてお伺いいたします。

8月24日、亀岡運動公園にヘリコプターが離着陸したことを近隣の住民の方からお聞きしました。ドクターヘリなのか、救助用のヘリなのかわからなかったそうですが、離着陸時の風圧が大きかったことから、安全確保を十分にしてもらいたいという声がありました。後日、京都府警のヘリコプターであったことがわかりましたが、住民の方はその件があって初めて亀岡市にドクターヘリが運航されていることを知ったそうです。

そこでお伺いいたします。

一つ目に、本市とドクターヘリの連携についてお聞かせください。また、ドクターヘリの運航条件や本市への運行実績についてもお聞かせください。

二つ目に、住民の方より、どこが離着陸場になっているのかを、本市のホームページに掲載してほしいとの要望がありましたが、いかがでしょうか。

次に、被災者支援システムについてお伺いいたします。

6月議会でも質問させていただきましたが、亀岡市デジタル移動通信システム整備事業において、被災者支援システムも導入されたということでしたが、実際には住民基本台帳と連携ができておらず、運用されていない状況でした。

そこでお伺いいたします。

住民基本台帳との連携も含め、今後の運用予定についてお聞かせください。

次に、高齢者支援の充実についての1点目、地域見守り事業についてお伺いいたします。

政府はこの6月に、2011年版高齢社会白書を決定されました。同白書によりますと、2010年10月1日現在、65歳以上の高齢者は2,958万人、前年比57万人増で、総人口に占める割合、高齢化率は23.1%、前年比0.4ポイント増と過去最高となっております。総人口が減少する中、高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、2013年には25.2%で4人に1人の時代を迎えます。2047年には33.7%で3人に1人、2067年には40.5%に達して国民の5人に2人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推定されています。65歳以上のひとり暮らしの高齢者の増加は男女ともに顕著であり、1980年には男性約19万人、女性は約69万人でしたが、2010年には男性約139万人、女性約327万人と急上昇しました。特に男性でひとり暮らしの高齢者の割合が大きく伸びることが見込まれています。

その大きな要因は未婚化の進展であり、2030年には未婚化率は29%との予測です。高齢者でひとり暮らしの人は、自分の健康のこと、生活費などの経済的なこと、病気になったときのこと、ひとり暮らしや孤独になることなどの順に不安を感じられておられることが内閣府の調査結果で明らかにされています。現行の介護制度では、家族が介護をしている世帯が約70%となっていました。未婚者の場合は子どももおられないので、介護が必要となったときには社会で支えていかなくてはなりません。これまでの政策は人口減少、高齢化がキーワードでしたが、これに単身化が加わり、新たなセーフティネットの構築が必要になってきています。高齢者の孤独を解消し、生きがいを感じることでできる環境をつくっていくことが重要な課題であります。

本市における65歳以上の高齢化率も20%を超え、ひとり暮らしの高齢者や高齢世帯が増加する中で、住みなれた地域で安心して暮らしていただけるように、孤独しがちな高齢者に対して週1回程度のさりげない見守りと月1回の訪問、声かけを基本とする活動を、自治会、区、地区社会福祉協議会等に呼びかけ、セーフコミュニティの実践事業として推進しておられます。

そこでお伺いいたします。

一つ目に、高齢者見守り支援事業の進捗状況と今後の課題をお聞かせください。

二つ目に、見守り推進員の方はボランティアなのか、有償ボランティアなのか、お聞かせください。

次に、高齢者支援の充実についての2点目、介護保険の負担軽減についてお伺い

たします。

お元気な高齢者からは、私は一度も介護保険を利用したことがないのに、保険料を払ってばかりで少しは考えてほしいとのお声を伺っております。

そこでお伺いいたします。

介護保険制度は3年ごとの見直しですが、それにあわせて3年間利用しなかった場合、次年度の保険料に何らかの軽減措置がとれるようなシステムは考えられないでしょうか。御見解をお聞かせください。

次に、介護支援ボランティア制度導入についてお伺いいたします。

介護保険制度における地域支援事業として、地方自治体が介護支援にかかわるボランティア活動を行った高齢者、原則65歳以上に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与するものであり、介護保険料を実質的に軽減する制度です。この制度を考案し、最初に採用した東京都稲城市では、介護施設内での配ぜんや片づけ、話し相手などボランティア活動をした際に活動実績に応じてポイントを交付し、そのポイントは年間で最大5,000円までの交付金に換金でき、介護保険料や介護サービス利用料に充てられる形をとられています。その後、この制度を取り入れられたところでは、現金や地域振興券などで換金する形もとられているところもあります。あくまでも自分はボランティアでいたいという方に関しては、寄附できる仕組みを考えると、申告制にしてボランティア精神を尊重することもできます。ポイントをつける介護ボランティアの内容も高齢者に負担のない程度で、それぞれの自治体で考えておられます。

例えば同じような年格好で自然な形で声かけもできることから、今、問題になっていますひとり暮らしの高齢者の見守り巡回とか買い物支援とか、ごみ出しなどにもポイントを設けることも考えられます。何よりもこの制度は、高齢者が活動を通じて社会参加、地域貢献ができ、自身の健康増進を図り生きがいづくりにつながっています。

そこでお伺いいたします。

高齢者のやりがいと介護予防にもつながるこの制度の導入を考えていただきたいと思いますが、前向きな御見解をお伺いいたします。

次に、亀岡市安心長寿の福祉助成金交付制度についてお伺いいたします。

現在、生活保護を受けておられない住民非課税となっている65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯と、児童扶養手当受給世帯及び交通遺児世帯で住民税非課税となっている母子世帯を対象に、上水道、簡易水道の基本料金の2分の1と公共下水道、地域下水道の基本料金の全額が助成がされておりますが、助成金の交付申請期間が毎年1月の1カ月間に限られており、しかも1年分、6期分のすべての領収書を添えて提出しなければなりません。1枚でも紛失すれば上下水道の料金センターへ水道料金等収納証明書を発行してもらいに行かなければならないので、大変負担であるという声をお聞きしました。申請月が1月という寒い時期で、しかも申請期間が1カ月間しかないので、雪でも降ればなかなか思うように動けないというのが現状です。

そこでお伺いいたします。

一つ目に、安心長寿の福祉助成金制度の対象者の人数と申請件数をお聞かせください。

二つ目に、高齢者の申請手続きにかかる負担を軽減するためにも、申請期間と領収書添付について改善していただくことを要望したいと思っておりますが、御所見をお聞

かせください。

次に、自殺防止対策の1件目、相談窓口体制の取り組みについてお伺いたします。

自殺者は1998年に3万人を超えてから13年間連続で超えるという大きな社会問題となっております。自殺をする直前はうつ病などを発症していることから、うつ病対策、自殺予防について3月議会で一般質問させていただきました。自殺予防対策の推進を図るために、精神保健福祉支援員を社会福祉課に配置し、相談体制の充実に努めていくとの答弁をいただき、5月よりスタートしております。

そこでお伺いたします。

一つ目に、現状と今後の取り組みについてお聞かせください。

二つ目に、本市における自殺の原因、自殺者数、年齢層をお聞かせください。

次に、自殺防止対策の2点目、市民への啓発についてお伺いたします。

2007年6月に閣議決定された自殺総合対策大綱で示されている自殺防止対策の基本的な考え方は、第一に自殺は追い込まれた末の死であるということ、本人の意思ではなく経済苦や健康問題、介護などの社会的要因とうつ病等によって引き起こされる将来への悲観といった心理的要因が複雑に絡み合って生じるということです。第二に、自殺は防ぐことができるということ、複雑化した要因を解きほぐすことが最大の予防策であり、具体的な悩み事を専門家に相談するとともに、うつ病などの精神疾患を治療するということです。第三に自殺を考えている人はサインを発しているということ、家族や同僚がサインに気づくことで予防につながるということです。こうした考え方を踏まえて、自殺予防に向けての取り組みは継続的に社会へ発信し続けることが大事だと考えます。

先日、自殺予防に関するシンポジウムに参加させていただきました。自殺は本人にとっての悲劇で終わることなく、家族や周りの人たちに強い心理的打撃をもたらしていること、地域のきずなと支え合いが強いほど自殺率は低く、自殺対策のキーワードは気づきとつながりであるというお話でした。自殺で命を落とす人や自殺行為に及ぶ人、また自殺を考えている人を1人でも救うことができ、みんなで支え合う取り組みができればと思います。

そこでお伺いたします。

本市では市民の方に自殺予防に対する意識啓発をどのように高めていこうとお考えですか。お聞かせください。

次に、自殺防止対策の3点目、メンタルヘルスチェックについてお伺いたします。

本市では市民一人一人の健康づくりを亀岡市全体の健康づくり運動として盛り上げていくために、亀岡健康プラン21が計画され、平成18年から平成27年までの10年間に計画期間とされています。本年は計画の中間年に当たることから、1、栄養・食生活、2、身体活動・運動、3、休養・心の健康、4、たばこ、5、歯の健康、6、健診・生活習慣病対策の六つの領域で中間評価、平成22年調査地を行い、概要版が作成され、すべてにおいてほぼ改善傾向にあるという評価の中で、休養・心の健康の領域では調査の結果が思わしくなく、さらに取り組みを進める必要があることがわかりました。また、子育て世代のストレスが多く、心のゆとりを持って子育てをしている人の割合が低かったことも調査結果でわかっております。

1番目に、「こころの体温計」のシステム導入についてであります。兵庫県丹波市

では、携帯電話やパソコンを使い、気軽にメンタルヘルス、心の健康を確認できる「こころの体温計」のサービス提供を市のホームページで始められました。「こころの体温計」は、東海大学医学部附属八王子病院で行われているメンタルチェックを携帯電話用にシステム化したもので、人間関係や生活の充実度など13項目の質問に答えることにより、利用者の心理の判定をするものです。結果は利用者自身をあらゆる水槽で泳ぐ赤い金魚や、社会的ストレス度を示す猫など、複数のキャラクターと落ち込み度に従って濁る水の透明度として表現され、利用者は心理状態を視覚的に確認できるようになっています。また身近な人の心の状態をチェックする家族モードと、育児ストレスなどを調べる赤ちゃんママモードも行われています。

そしてそれぞれの結果判定の画面では、市・県の相談窓口や専門病院などの連絡先が照会されております。

そこでお伺いいたします。

自分の心の状態を確認することでストレスの多い現代社会における心の健康維持、向上を図るとともに、相談先を周知できるという点からも、このこころの体温計システムを本市に導入し、心の問題を抱えている人たちの支援体制の一つに加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2番目に「こころのものさし」、心拍変動によるうつ病リスクチェックについてであります。

交感神経と副交感神経が状況に応じて適切な活動をしているかを心拍変動、自律神経の変化によって簡単に計測、分析できるもので、その人の「ストレス度」や「疲労度」が数字でわかることによって、早期発見につながるものです。

そこでお伺いいたします。

心拍変動によるうつ病リスクチェックの導入でうつ病の早期発見につなげていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

3番目に、他市の数値ではありますが、うつ病患者のうち64.7%が初診時に一般内科に受診され、専門医受診は10%に満たなかったことがわかっております。

そこでお伺いいたします。

一般内科でも眠れない、食欲がない、憂うつだ、いらいらしているなど、うつ病チェック項目が入った問診票を取り入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

次に、自殺防止対策の4点目、地域連携体制の強化についてお伺いいたします。

うつ病、自殺対策に最も大切なのは、家庭、地域や職場などの身近な人がサインに気づき、専門機関などへつないでいくことです。

そこでお伺いいたします。

自殺対策には気づきが重要なことから、自殺予防の門番とも言われるゲートキーパーの養成に取り組む必要があると考えますが、御見解をお聞かせください。

次に、ブックスタート事業についてお伺いいたします。

ブックスタートは1992年にイギリスのバーミング市で始まった運動で、日本には2000年の子ども読書年を契機に紹介され、全国的な広がりを見せております。2011年7月31日現在で、全国の市区町村の44.8%に当たる782自治体で実施され、今もふえ続けています。具体的な実施方法は自治体によって異なりますが、ブックスタート

の意義は、地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を開く楽しい体験と一緒に温かなメッセージを丁寧に伝え、絵本を手渡すというものです。決して赤ちゃんに負担をかけたり、保護者にプレッシャーを与えたりするような早期教育の活動ではなく、絵本を介してゆっくり心触れあうひとときを持ち、親子のきずなを深めるきっかけをつくるものです。子どもたちが心豊かに健やかに成長する上で、また保護者自身が本に親しむきっかけをつくる上で大変意義のある取り組みです。読み聞かせはいいというのは、だれもが納得することですが、でも一体何によいのか、その効果を科学的に調査した結果、読み聞かせをしているお母さんは脳の前頭連合野、人とのコミュニケーションに使われる部分が、1人で音読しているときよりもずっと活発に働いていることが判明しています。そして、子どもたちは大脳辺縁系、感情、情動にかかわる働きをする場所、心の脳とも言われている部分ですが、そこが強く反応していることがわかったのです。まだ言葉の意味もわからない乳幼児に読み聞かせ、バーチャルな体験をしたら、意味はわからなくても何か楽しい、うれしいといった反応が素直に出てくることは重要であります。脳は使えば使うだけ鍛えられ、発達します。心の脳が鍛えられれば行動の規範ができ、モチベーションが高められ、善悪の判断がしっかりできるようになります。読み聞かせはまさに子どもが生きるための力のもとになります。

ブックスタートパックを受け取った家庭では本の意識が高まり、家庭でより本を楽しむようになったことや、赤ちゃんのころから本の時間を習慣として持つことがその子の言語面や計数面など、考える力に大きな影響を与えたことなどが報告されています。そしてこの取り組みはただ絵本を配布することだけが目的ではなく、ブックスタート実施後のフォローアップとして、地域の中で絵本と出会える環境、安心して子育てできる環境を整えていくことがとても重要であり、親子に本の楽しさを伝えていく運動として、地域の子育て支援運動として、そして人づくり、まちづくりの運動として息の長いものとしていくことを目的にしたものであり、各地域の図書館や保健センター、子育て支援など幅広い分野の関係者やボランティアの方の協力を得て実施されているところです。

ブックスタート事業が実施されているところでは、行政からのプレゼントとして大変喜ばれています。0歳児を持つお母さん方は、ブックスタートによって初めて絵本を手にしたという方も少なくありません。この事業にかかる費用がもったいないとか、無駄だという声は聞いたことはありません。子どもは社会の宝と言っても過言ではありませんし、一生の記念になり大きくなって心に残っているものです。

そこでお伺いいたします。

一つ目に、京都府下近隣の市町村の取り組み状況をお聞かせください。

二つ目に、年間何人の赤ちゃんが誕生されているのか、お聞かせください。

三つ目に、これからの社会を担っていく子どもたちのためにも、夢のあるブックスタートを実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、水道未普及地域解消についてお伺いいたします。

地域住民の方より、アンケート調査実施後の状況についてのお問い合わせがありました。

そこでお伺いいたします。

アンケート調査終了後の現況と今後の予定についてお聞かせください。

次に、応急手当の普及推進についてお伺いいたします。

先日、議員研修で普通救命講習を受講しました。心臓停止するような緊急事態の際、直ちに救命活動ができるのは、そこに居合わせた人になります。一度でも講習の経験があり手を差し伸べる勇気と行動力があれば、命を救える可能性は大きくなりますが、講習の経験がなければ目の前に人が倒れていても戸惑うばかりで何もできないことを痛感し、1人でも多くの方に講習を受けていただく必要性を強くするとともに、応急手当の講習は大人対象だけではなく、教育現場にもより広く、より深く組み入れていくべきだと考えます。

神奈川県愛川町では、「一家に1人わが家の救急隊員」をキャッチフレーズに、応急手当の普及推進に取り組んでおられます。応急手当の経験を通して、命の大切さや人のために行動するすばらしさを学んでほしいと、小学校6年生と中学校3年生を対象に、心肺蘇生法などを学ぶ命を助ける授業を実施されています。小学6年生の取り組みは授業参観形式で、実技のほか、「目の前で人が倒れたときに自分は何ができるのか」をテーマにした討論、児童と保護者でチームをつくり、連携プレーで救命活動を行う役割演習を行い、理解を深めていきます。

中学3年生は保健体育の授業の一環として胸骨圧迫、心臓マッサージや人工呼吸、AEDの使用法などを3時限かけて、普通救命講習を実施します。この経験を生かして、路上に倒れている高齢者に応急手当を施した女性もいたそうです。

修了証を受けとった子どもたちからは、心臓マッサージや人工呼吸は難しかったけれども、最後にはできた。もし人が倒れていたら自分が助けてあげたいといった感想が聞かれ、応急手当をする自信がついたそうです。また消防隊の方からは、子どもたちはよい緊張感で真剣に授業を受け、人のために何かをしたいという気持ちが強いのではと話されていたそうです。

そこでお伺いいたします。

小・中学校で応急手当の経験を通して、命の大切さ、人のために行動するすばらしさを学ぶ「命を助ける授業」を取り入れていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、中学校給食の実施についてお伺いいたします。

3月議会でも中学校給食の質問が出ていましたが、現在は学校耐震化をやはり最優先として取り組んでいる状況にもございますので、今のところ中学校給食を実施する計画には至っておりませんとの答弁であったかと思いますが、再度質問させていただきます。

学校給食は教育活動の一環として実施され、普及、充実が図られてきました。その結果、平成21年5月1日現在、中学校の全国総数1万870校のうち85.5%の中学校で給食が実施されています。都道府県別の学校給食の実施状況は、京都府は中学校の総数が175校で、そのうち完全給食が108校、ミルク給食が14校、合わせて122校で69.7%という状況になっており、47都道府県中43番目の実施率です。

学校給食につきましては、平成20年に学校給食法が改正され、児童・生徒の心身の健全な発達に役立つと同時に、食に関する理解を養う上で重要と位置づけをされています。これまでの栄養改善から食の大切さや食文化、栄養バランスなどを学ぶ食育



を重視することが主な目的となったと理解しております。

昨今の子どもの食生活については、朝食欠食率や補食の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取などの偏った栄養摂取等の問題が指摘されており、その結果、将来の生活習慣病の増大が懸念されています。

一方、家庭における責任、役割は大きいと考えますが、社会環境の変化の中で共働き世帯もふえてきている状況を考えるとき、栄養バランスのよい学校給食は心身の健全な発達を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけていく上で、中学校給食を推進する意義は大きいものと考えます。生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準というのが学校給食には設けられていますが、それによりますと、中学生12～14歳の場合は、エネルギーとしては1日の必要量の33%の850キロカロリーが必要だと決められています。たんぱく質は28グラム、脂質については学校給食による摂取エネルギー全体の25%から30%ということになっています。

以下、ナトリウム、カルシウム、鉄などすべての栄養素にも基準が設けられていますが、生徒が持参している弁当が学校給食摂取基準を満たしているかということ、厳しいものがあると思われま。文部科学省保健体育審議会の答申、平成9年9月22日では、現在、学校給食の実施率が約6割である中学校については、未実施市町村において積極的な取り組みが望まれると出されています。給食に対しては、いわゆる愛情弁当という考えがありますが、この考えを否定するものではありません。家庭によって、個人によっての考えは尊重すべきであります。しかしそうできない家庭もあることから、中学校給食実施へ要望の声が多く上がり、実際に実施する中学校もふえています。そこでお伺いいたします。

一つ目に、学校給食は成長盛りの生徒の心身の発達に大きな影響を及ぼしていると考えられますが、御見解をお伺いいたします。

二つ目に、中学校給食を実施する学校がふえているという事実から、本市としても中学校給食実施に向けて考えていくべきだと思いますが、御所見をお聞かせください。

三つ目に、耐震化も平成27年度には一定のめどがつかますし、実際に実施すると決めても調査検討に時間がかかるものです。耐震化と並行してアンケート調査や検討委員会を設立し、意見を出し合うとか、実施に向けてできることもあると思いますが、御見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終了いたします。

◎市長（栗山正隆） 山本議員の御質問にお答えします。

亀岡市におきましては、視覚に障害のある方が本市のホームページを初めさまざまなインターネットからの情報を得ていただけるように、日常生活用具として音声読み上げソフトの給付を行っております。現在、亀岡市ホームページにつきましては、だれもがより見やすく使いやすいものとするため、京都学園大学と連携しながら、本年11月にリニューアルを予定しているところでございまして、このリニューアルに際し、給付をしております読み上げソフトでより正確に音声化することができるよう、ホームページに新たな機能を装備することとしております。

こうしたことで、視覚に障害のある方にも本市のホームページの情報をより早く、確実に得ていただけるものと考えております。

そのため、ホームページ自体に読み上げ機能を搭載することは、現在のところ予定

しておりませんので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、その他としましては色弱の方には背景色を変更できる機能、小さい文字の見にくい方には文字サイズの変換機能、外国語については英語、中国語、韓国語に翻訳ができ、だれもが使いやすいホームページを目指しているところでございます。

新しいホームページには亀岡市動画チャンネルというコーナーを設けまして、本市のイベントや観光情報のほか地域の話題や市民が登場する動画なども配信し、亀岡市を内外の多くの方に知ってもらい、来てよし、住んでよしの魅力を発信していく予定でございます。

現在、亀岡市では防災備蓄倉庫を21カ所、発電装置もそれぞれの備蓄倉庫に1台ずつ配備をしております。飲料水専用の貯水槽は整備いたしておりませんが、災害時における飲料水を確保するため、飲料水製造業者や市内の大型スーパー等と協定を結んでおります。また、ボトル缶入り飲料水、保津川の恵みを5,000本備蓄しており、災害時に活用することができるほか、千代川町湯井配水池等から直接給水することも可能で、災害時に命をつなぐ水の確保に万全を期しているところでございます。

なお、食料も含めて市民の皆さんにも各御家庭で3日分の備蓄をしていただけるようお願いしているところでございます。

市内公立小・中学校、幼稚園、保育所については、多くの子どもたちが1日の大半を過ごす学習、生活の場でございまして、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、強化ガラスや飛散防止フィルムを張るなどして、地震など有事の際におけるガラスの飛散防止に努めております。現在は耐震化とあわせて大規模改修を進めており、未施工の施設についても順次計画的に改修事業とあわせて、危険防止対策を推進してまいりたいと考えております。

一時避難所につきましては、それぞれの御家庭から最寄りの施設である必要がございますので、各自治会より推薦をいただきました施設から立地条件等を総合的に判断し、設定しております。一時避難所の設定後に土砂災害警戒区域の指定があり、特別警戒区域内の施設も2カ所存在しておりますが、災害の種類や災害状況を考慮して、安全であると判断できる場合には一時避難所として活用いたします。また、ハザードマップへは既に掲載しておりますが、順次各自治会及び自主防災会で作成される地域版ハザードマップにも掲載いただいております。

AEDは設置場所の地域の方が使用される可能性が最も高いため、各自治会及び自主防災会において順次作成し、配布される地域版ハザードマップに掲載いたしております。

スポーツのイベント時のAED配布についてでございますが、亀岡市が主催するスポーツイベントで屋内スポーツの場合はスポーツ施設に設置のAEDを、また屋外スポーツの場合で施設から離れている場合などは、体育協会の貸し出し用AEDを備えております。また、各種団体主催の場合には自治会設置のAEDや体育協会等の貸し出し用AEDの利用も含め、各団体で対応を願っております。

市民にとりまして身近なコンビニなどにAEDを設置していただくことは安全安心なまちづくりを進める上での一助となりますので、今後も啓発に努め協力をお願いしてまいりたいと思っております。

また、京都府警本部では各警察署にAEDを設置するための予算を要求されており、

各警察署に配備完了後に交番や派出所、駐在所にも設置していきたい意向と伺っております。

ドクターヘリですが、ドクターヘリは救急現場に医師や看護師を早期に送り届け、すぐさま救命処置や医療機関への搬送をするため、関西広域連合の所管により基地病院である公立豊岡病院を拠点に、京都府、兵庫県、鳥取県地域で運用されております。また、ドクターヘリの出動要請につきましては、消防指令室、救急隊、医師の要請により出動しており、亀岡市においても京都中部広域消防組合の出動要請により運用願うこととなります。

運行条件につきましては、運行要領によりますと、午前8時30分から日没の30分前までの間、豊岡病院に待機しており、昼間の有視界時で機長が飛行可能と判断した場合のみ出動をします。

出動実績といたしましては、平成22年度が847件、うち亀岡市はゼロ件、平成23年度は9月9日現在で594件、うち亀岡市は2件となっております。亀岡市のうちの1件は高田中学校に着陸し、第一日赤に搬送しました。もう1件は指令室にて要請しましたが、救急隊到着後、状況判断により途中帰還をいたしました。

南丹医療圏の離着陸場は52カ所の指定がなされており、このうち亀岡には15カ所が指定されております。ホームページの掲載につきましては、公立豊岡病院や京都府のホームページで運用内容とともに詳しく案内されておりますので、亀岡市のホームページからもリンクしていくこととします。

災害者支援システムについてでございますが、このシステムにつきましては、大規模災害発生時に多数の被災者が長期にわたる避難を余儀なくされた場合、法律的な支援業務が行えるものでございます。住民基本台帳とのシステム間の連携は自動的に処理できるシステムではないため、データ取り込みの整合を図る必要があります、個人情報取り扱いとあわせて検討してまいりたいと考えます。なお、住民基本台帳の情報取り込みを行わずに、手入力でも運用することも可能でございます。当面は機械操作の習熟を職員に徹底させてまいりたいと考えております。

セーフコミュニティ高齢者見守り支援事業につきましては、さりげない週1回程度の見守りと月1回程度の訪問、声かけを基本として取り組みをいただくものでございまして、市内各地域においては、特色を生かした取り組みが行われ、既に20の地域において活動が開始されております。また、残る三つの地域におきましても、見守り支援事業としては取り組まないものの、既存の自治組織においてその機能を既に果たしている地域や、地区社会福祉協議会の事業として今後、前向きに検討する意向の地域もございまして、地域全域で高齢者を見守り支援するための仕組みづくりが検討され、取り組まれているところでございます。

見守り推進員の人件費についてでございますが、高齢者見守り支援事業の活動は地域の皆さんのきずなにより支え合う活動でございますので、見守り推進員の方々につきましてはボランティアとして活動いただきたいと考えております。

また、亀岡市セーフコミュニティ高齢者見守り支援事業は、財源として京都府地域包括ケア総合交付金を活用しているために、人件費などは助成の対象といたしておりません。

介護保険料につきましては、制度の趣旨にのっとり低所得者へ配慮するため、介護

保険条例及び規則に基づき、低所得者で一定の条件に該当する方に対して介護保険料の軽減制度を設けております。議員御提案の3年間介護保険を使わなかった場合に介護保険料を軽減する等の、介護予防に励めるような新たな支援システムを検討することも一定必要であると考えております。

なお、本年度に策定いたします平成24年度から平成26年度を計画期間とする亀岡市いきいき長寿プランにおいては、住みなれた地域で生活ができるよう、高齢者の増加と地域特性の多様化等に対応できる地域包括ケアシステムの構築を計画に盛り込むとともに、適正な介護保険料を設定したいと考えております。

介護支援ボランティア制度の導入につきましては、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進する観点から、高齢者が介護施設や在宅等において要介護者等に対する介護予防に資する介護支援ボランティア活動を行った場合、地域支援事業交付金を活用し、当該活動の実績を評価した上でポイントを付与し、介護保険料や介護サービス利用料に充てる事業も実施可能との国の見解が示されているところでございます。

亀岡市におきましては、本年7月に日常生活圏域ニーズ調査及び二次予防事業対象者把握事業を実施し、その結果を本年度に策定いたします亀岡市いきいき長寿プランに反映する予定でございます。日常生活圏域ニーズ調査等の結果を踏まえつつ、本市の地域特性に合った介護予防支援システムについても研究してまいりたいと考えております。

亀岡市安心長寿の福祉助成金の平成22年度実績につきましては、ひとり暮らし高齢者の申請件数が474件であり、母子世帯の申請件数は70件でございました。この助成金は、対象者世帯が使用された上水道及び下水道等の基本料金について助成するものでございますため、申請の期間が年度後半となりまして、これまでは1月の1カ月間を申請期間としてきたところでございます。しかし、冬季は高齢者の負担が大きいことから、申請期間を秋季に変更するとともに、期間も2カ月程度に延長したいと考えているところでございます。また、申請書に添付いただく上下水道料金等の領収書につきましても、これまでは1年間すべての領収書を添付していただいておりますが、水洗番号等を確認するため、直近の日の領収書のみを添付いただくことに変更しまして、申請手続の簡素化を図りたいと考えております。

本市の自殺予防対策を推進するため、本年度は民事協、保健所、警察など、庁外のネットワーク組織の設立や精神保健福祉支援員の配置などの取り組みを充実をしております。また今後の取り組みにつきましては、9月10日からの自殺予防週間を機に、予約制の電話相談窓口を開設するなど、うつ病等の精神的疾患を抱える方々への具体的な支援を行っていくとともに、自殺の主な原因となっております多重債務に悩む方々に対する支援も引き続き進めていく予定でございます。

亀岡市における自殺の原因は健康問題が全体の4割弱を占めて最も多く、次いで経済・生活問題の順となっております。本市内での自殺者数は、平成21年中で17人、平成22年中で28人となっております。年齢層は平成21年の場合で40代及び50代が全体の5割弱を占めております。

市民に対しましての自殺予防の意識啓発として、ことし3月の自殺対策強化月間において、JR亀岡駅前における啓発チラシの配布や関係機関への啓発ポスターの掲示等を行いました。本年度においては啓発パンフレットを市内全家庭に配布いたします

とともに、JR駅前における街頭啓発活動を行う予定でございます。

「こころの体温計」でございますが、セルフチェック形式でストレスや落ち込み度が即座に判断され、インターネットで簡単に活用できるものでございまして、他市での導入事例等を参考に検討、研究させていただきたいと考えております。

「こころのものさし」は、小型無線心電計を胸に張るだけで心拍変動を読み取ることが可能でありますことから、疲労やストレスの検査にも応用されております。より客観的で簡単な計測ができることになっておりますが、「こころの体温計」と同様に検討、研究させていただきたいと思っております。

一般内科においてもうつ病チェック項目の問診票を作成し、うつ病患者の早期発見、早期治療に結びつけることは有益でございます。本年7月に発足したセーフコミュニティ亀岡自殺対策委員会には、亀岡市医師会も参加されておりますので、これらの団体とも協議し検討してまいりたいと考えております。

ゲートキーパー、自殺予防の門番でございますが、ゲートキーパーの活動が地域での自殺防止の機運を高め、一人一人の気づきと見守りを促すことになると考えております。そのため、本市においては関係課職員を対象に本年7月に傾聴技術研修会を開催したところでございます。今後、さらに地域関係団体と連携をしまして、ゲートキーパーの養成に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

亀岡市の年間出生数は平成21年度737人、平成22年度757人であり、この5年間はほぼ750人前後で推移をしております。ブックスタートは0歳の赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行い絵本を手渡す活動で、親子が絵本を通して心触れ合う楽しいひと時を持つという具体的な体験を通じまして、家庭での子育てを考えるきっかけとなります。地域みんなが子育てを応援しているメッセージを伝える効果がございます。

日本では、2001年にNPO法人ブックスタートがその活動を開始をしまして、ことし7月末現在、全国783市町村でブックスタート事業が取り組まれております。近畿地方では71自治体で実施されておりました。京都府下では6市町、綾部、伊根、宇治、京丹波、久御山、与謝野で実施をされております。亀岡市におきましては、独自のブックスタート事業として平成16年度から保健センターでの4カ月健診時に図書館職員が読み聞かせを始めました。19年度からは11カ月健診時に変更し、受診親子を対象に読み聞かせと絵本の紹介を続けております。ことし3月に策定しました新亀岡市子どもの読書活動推進計画「かめおっこ 夢・未来 読書プラン」においても、乳幼児期の子どもと保護者が本と出合う場としてブックスタート事業は意義がございまして、事業の継続を図るとともに家庭に持ち帰っての定着効果を期待し、絵本の配布を含めた事業の充実の方向性を示しており、そのような方向を検討してまいりたいと考えております。

水道未普及地域解消についてでございますが、今回、東別院町、西別院町において行いました水道水確保についてのアンケート調査につきましては、平成23年6月1日から6月30日までの調査期間で実施をいたしました。その調査の結果につきましては、地元自治会へ中間報告を行ったところでございます。調査の内容としましては、関係する住民の皆様にご覧いただき、現在お使いの飲料水、生活用水の確保の状況と将来に対するお考えをお聞きするものでございまして、公営水道を希望される方、現状でよいとされる方、個別の現水道施設の維持管理、更新費用等について市からの補助を要望される方など、

いろいろなお考えや御意見を回答いただいております。

今回のアンケートによりまず地域住民の皆様の意向並びに地域ごとの実情を分析し、その意向、実情を踏まえまして、今後、地元と十分な調整、協議の上、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。ほかの御質問につきましては関係理事者からお答えをさせていただきます。

◎教育委員長（中桐安子） 教育委員長、お答えいたします。

応急手当の普及推進について、命を助ける事業についてでございますが、子どもたちを取り巻く環境が大変変化し、子どもたちの命にかかわる悲惨な事件や事故、災害など多く発生している中で、命の大切さや人のために行動するすばらしさを学ぶことはとても大切なことだと思っております。現在、学校では健康安全計画に基づきまして、児童・生徒の健康安全教育を行っておりますが、小学校では5・6年生の体育科でけがの防止、中学校では保健体育科で傷害の防止の授業を行っており、その中で小・中学校ともけがの手当、応急手当の意義と手順を実技実習を交えながら学習をしているところでございます。

また、小・中学校において道徳の授業や人権教育などを通しまして、命の大切さ、人のために行動するすばらしさを学ぶ学習を計画的に行っているところでございます。その一例といたしまして、小学校5年生の国語の授業では、教科書教材「百年後のふるさとを守る」で、江戸時代に和歌山県潮岬沖で発生いたしました大地震で村人を助け、復旧復興に尽力いたしました浜口儀兵衛の伝記を学習するなどしております。今後とも、子どもたちの発達段階に応じて命の大切さを学習し、あわせて学んだ知識を行動に生かしていける教育に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

◎教育長（竹岡敏） 教育長、お答えをいたします。

中学校給食の必要性についてでございますが、栄養バランスのすぐれた食事や健全な生活習慣の形成ということが心身ともに成長期にある子どもたちにとって不可欠であるということはそのとおりでございます。全小・中学校におきましてみずから食材を選び、つくる、食することを体験させるなど、効果的な食育指導を進めているところでございます。地産地消や食の安全の教育についても、子どもたちが将来、みずからの食生活を考える中で改善し、実践していく能力を身につけることを目指し、取り組み内容の充実を図っているところでございます。食の大切さを学び、栄養バランスのとれた食事をとることなどは、学校給食の有無にかかわらず、学校の教育活動の中で適宜指導をしていっておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

中学校給食を実施する場合、他市の状況を参考に試算したところ、配せん室等の初期設備投資に約1億5,500万円、運営費に約2億円が必要となり、これに加えて給食センターの施設整備が必要と考えているところでございます。現在、教育現場における最優先課題は児童・生徒の命にかかわる学校耐震化と考えておりますし、弁当の教育的効果もあると考えておるところでございます。府内において中学校給食に取り組む市もふえてきているということは存じ上げておりますけれども、本市において今のところ中学校給食を実施する考えには至っていないというのが実情でございます。

議員御指摘のとおり、中学校給食の実施を考えた場合、課題等の整理、調整を行うための委員会の設置ですとか、アンケート等の実施により意見を聴取していくということは大切なことであると思っております。ただ、教育委員会としましては、これまでも申し上げておりますように、今のところ中学校給食を実施する計画には至っておりませんので、調査等につきましても今のところは計画する予定にはなっていないというふうに考えております。

以上です。

◆（山本由美子議員） 丁寧な御答弁ありがとうございました。早速質問に入らせていただきます。

企画管理行政について、本市のホームページについてなんですけれども、11月にリニューアルに際しまして、音声読み上げ機能のほうなんですけれども、ソフトの給付をしてくださってるということなんですけれども、ソフトを持っている方のみしかこの読み上げ機能を使うことができませんので、より多くの方に利用していただけるように、この画面上の操作ということもできますので、もうせっかくですのでその機能を導入をしていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

そして、動画のほうなんですけれども、動画チャンネルということをしていただけるとのことです。本当にありがとうございます。

防災対策のハザードマップについてなんですけれども、一時避難場所をマップ上に掲載する以上は、やっぱり安全確認してから掲載する必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

あと、命を守る施策についてのAED設置のほうなんですけれども、ずっとコンビニとかいろいろ言わせていただいていたんですけれども、具体的にどうしていくかという考えを聞かせていただきたいなというふうに思っています。交番のほうでは府警のほうで警察署につけていくということで、予算をつけていただく方向にということで伺いましたので、本当によかったかなというふうに思っております。ありがとうございます。

屋外でのスポーツイベントなどにAEDを配置するということなんですけれども、今、どれぐらいのAEDの台数があるのか、ちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。それで十分なのかなということも聞かせていただきたいなというふうに思っております。

それと、高齢者支援の充実についての2点目のほうなんですけれども、介護ボランティア制度の導入についてなんですけれども、先進的に取り組まれています稲城市のほうにちょっと確認したんですけれども、2008年度ベースで高齢者の保険料が月額で11.1円程度抑制できたということでお聞きさせていただきました。そうでない年もあるそうですけれども、400人ぐらい登録されているということで、実際に90歳以上の方もボランティア活動をされていて、そして地域活動にも貢献されているということで、本当にお得感もあってそしてやりがいを持ちながら介護予防にもつながっているこの制度を、亀岡市としても導入していただきたいなというふうに思いますので、また前向きに検討をよろしく願いいたします。

それと、亀岡市安心長寿の福祉助成金交付制度についてなんですけれども、今まで冬季、1月が申請月ということで、それを秋季に変更してくださるということをお聞

きさせていただきました。そして1カ月間しかなかったのを2カ月間に変更ということで、それとあと領収書も直近の1カ月間だけで添付でよいというふうに変更、改善していただけたということ、本当にありがたく思います。ありがとうございました。住民の皆さんも本当に喜んでいただけたと思います。

あと自殺防止対策なんですけれども、幾つかこちらからメンタルヘルスチェックなどいろいろと提案させていただきましたけれども、やっぱり相談窓口や病院に行けない方に対して、こちらのほうからいろんな形で発信していくということが大事かなというふうに思っていますので、また本市としてもいろんな形でお取り組みいただいていますけれども、今後もまたよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それと、メンタルヘルスチェックの中の一般医における問診票ということなんですけれども、やっぱり早期の場合は専門医に行くよりも一般医に行くほうが多いということで、やっぱりかかりつけ医とこの精神科医をつなぐ推進というの、また市としてもお取り組みいただけたということをお聞きしましたので、またよろしくお願ひいたします。

あとブックスタート事業なんですけれども、人数を聞きましたら750人前後ということでしたので、できましたら予算でもそんなにかかりませんので、ブックスタートが定着しているところでは、セカンドブックというのも実施している自治体もありますので、若いお母さん方はお母さん方同士でお話しするときに、亀岡市がこのブックスタートがないということで、やっぱりちょっと寂しい思いをされてますので、またできたら前向きにプレゼントしていただきたいなというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

未普及地域の解消事業についてなんですけれども、今、現状としましては回収、分析を終えてそして地元の自治体へ中間報告をもうフィードバックしてくださっているということをお聞きしました。また、いろんな情報を地域によっていろいろと条件も違いますので、要望もまた変わってくるかと思うんですけれども、市の考えを踏まえた上で、いろんな意見、またそれぞれの地域で出るかと思ひますけれども、住民の方が納得できるような形で未普及地域解消となりますよう、よろしくお願ひいたします。

最後、中学校給食なんですけれども、午前中も話がありましたけれども、答えが全く同じで、そして耐震化重視ということで多大な財源も要することはわかってるんですけれども、27年度にしてほしいということではなくて、耐震化と並行してアンケート調査や検討委員会を設立いただきたいと、考えていませんという、そういう言い切らずに、実施していく方向で柔軟な対応をしていただけたらありがたいなというふうに思ひます。保護者の皆様も今、何を最優先するべきかということをお聞きされていますので、ぜひ前向きに御検討のほう、よろしくお願ひいたします。答弁いただきますようよろしくお願ひいたします。

第2回の質問、終了いたします。

◎市長（栗山正隆） 山本議員の2回目の質問にお答えをいたします。

安全確認後にハザードマップに避難所を載せてほしいというような御質問やっと思ひますが、できるだけそのように今もしておりますし、そのようにしていかなあかんと思ひています。

それからAEDは、今、ざっとですけれども、市内には90カ所ほどあるのではな



いかなと思っております。公的な場所、それからまた民間で設置をいただいているところもありますし、90カ所ぐらいいかなというところでございます。

それから、介護ボランティアの件につきましては、調査検討を続けていきたいと思っております。

それからブックスタートですが、私は効果があると思っています。私の子どももそうでしたし、孫もそのようにしてましてね、確かに効果があるのではないかなと私は思っていますから、できるだけブックスタートは進めていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

◎教育長（竹岡敏） 中学校給食につきましては、本当につれない答弁で申しわけなく思っておりますが、教育委員会が実施をしていかなければならない学校施設設備の環境改善については、多くの課題がございまして、その最優先課題が現在のところ学校耐震化事業だというようにとらまえて、今、鋭意努力をしている最中でございますので、財政状況を見ながら今後の進捗状況を考えながら、今後、いろいろな課題整理に向けて研究はしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

◆（山本由美子議員） ブックスタートは検討いただけるということで、よろしくお願いいたします。

あと子ども、若者、子育て世代、高齢者、あらゆる世代の方が安心してこの亀岡で暮らせる取り組みを今後もよろしくお願いしたいと思います。

これですべての質問を終了いたします。ありがとうございました。